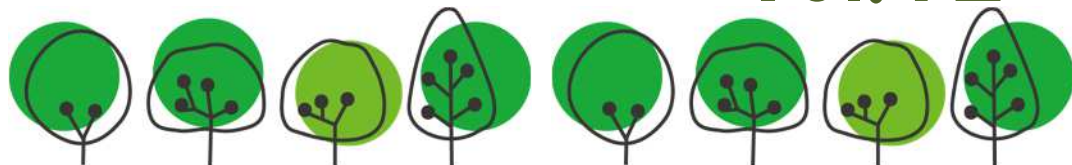




木地師のふるさと

vol.12



R5. 9発行

木地師文化フォーラム開催！！

当日プログラム

挨拶 小椋 正清（東近江市長）

講話

「山七合目より上の世界

氏子かり帳から読み取る木地師の領域について」

原田 栞さん（建築家）

講話

「木地師の習俗

秋山木鉢に見る山と人とのつながり」

井上 卓哉さん

（静岡県富士山世界遺産センター
准教授）

7月17日（祝）に木地師やまの子の家で「木地師文化フォーラム」を開催しました。北は山形県から南は香川県まで、全国から木地師にゆかりのある方や関心をお持ちの方、約140名にご参加いただきました。今号ではその様子をお伝えします。



-講演の様子-

●展示会場もにぎわう

会場ロビーでは、これまで東近江市が収集整理を進めてきた木地師関連資料の展示を行ったほか、講演のテーマに合わせ、秋山木鉢や全国の木地師の作品を展示しました。

また、「東近江市で活躍する木地師たち」と題して、小椋昭二さんの作品展示、北野清治さん、宏和さん親子の作品の展示・販売を行いました。



展示会場全体の様子



小椋昭二さんの作品



参加者に作品を説明する北野清治さん



展示の詳細はP.4へ

講話「山七合目より上の世界 氏子かり帳から読み取る木地師の領域について」

氏子かり帳を基に木地師について研究された建築家の原田栞さんに、氏子かり帳から分かる木地師の移動と分布についてお話いただきました。

●建築家として「山七合目より上」の世界を明らかにしたい

私が木地師を知ったきっかけは、大学院1年生の時に読んだ、宮本常一氏著『山に生きる人々』でした。その中で「山の七合目より上の木は切っていい、自分たちの世界である。」と木地師が語る場面があり、行政区分のように平面的に土地を区切るのではなく、標高で区切った世界で暮らすという考え方が印象的でした。

建築学の都市史において、木地師のように短期間に住居を移すような暮らしはほとんど研究されていません。また、木地師研究においても、位置情報に着目した研究はほとんどありません。私は建築と都市、両方に関わる人間として「山七合目より上の世界」がどのようなものであったか明らかにしたいと思い、研究を始めました。



原田さんの講話の様子



氏子かり帳からみる木地師の分布

●位置情報から分かる木地師の暮らしについて

氏子かり帳に記載されている地名（位置情報）から全国、地域、個人の3つのスケールで木地師の暮らしを考察します。

① 全国スケールでの氏子かりの範囲の変化

初期の氏子かりは、やはり木地師のふるさと東近江市を中心に中国山地や四国といった西日本で行われています。その後、紀伊半島、中部地方、九州、東北とその範囲は拡大しますが、時代の流れとともに規模は縮小していきます。木地師のネットワークは東近江市を中心に広がっていきましたが、その過程で組織を拡大すべく別系統の木地師も巻き込んでいったのではないかと私は考えています。



原田さんが木地師の足跡を訪ね歩いた杉林
(今年4月、紀伊山地)

② 氏子かりを行う廻国人の足取り

廻国人は平坦な土地で暮らす人々にとっては辺境の地とされる藩領の境界を通っていることが分かります。木地師は、その辺境の地の環境にこそ価値を見出し、生活の場としていたのではないかと考えられます。尾根を歩いて移動していることも多く、平坦な土地で暮らす人々にとっては交通の難所であった尾根を近道として利用していたと考えられ、木地師の生活の中には、平地で暮らす人々とは異なる独自の価値観による地形と空間の利用があったのではないかと私は考えています。

③ 木地師個人の移住とネットワーク

木地師は移住をする中で、集団を形成したり、解散したりを繰り返し、過去の居住地から複雑な地縁関係を築き、血縁に限らない集団を形成しており、平地で暮らす人々に比べ、地縁に対する意識は薄く、職能集団の中にある個人であったという印象を受けました。

また、木地師の分布状況を標高でみると、300m～1,200mの山中と100m未満の都市の2系統あり、山奥で原木から荒型をつくる木地師とその荒型を受け取り仕上げて、塗師に引き渡す都市型の木地師の両方が存在していたことが分かります。

このように、木地師は国土の約7割を占める山地を利用することで、結果的に層のような領域を形成し、さらに山々を伝ってネットワークをつくり上げ、平地と山地というように世界を垂直方向に分ける境界線を引いていたと言えるのではないのでしょうか。

講話「木地師の習俗 秋山木鉢に見る山と人とのつながり」

長野県の秋山郷をフィールドに研究活動を行っている静岡県富士山世界遺産センター准教授の井上卓哉さんに木地師の習俗、秋山木鉢に見る山と人とのつながりについてご講演いただきました。

●山の資源を利用した秋山郷の生業

秋山郷は長野県の最も北側に位置し、中津川の渓谷沿い標高 700m ~ 1,000m ほどの所に集落がいくつも点在しています。氏子かりの対象にはなっていませんが、菊の紋の入った石のほこらが残されており、木地師のふるさと東近江市とつながりのある方々が訪れていた地域ではないかと私自身は思っています。



井上さんの講話の様子

古文書によると秋山郷では、江戸時代から集落周辺の山を使い、板、鉢、曲げ物といった木工品が作られてきました。木工品の製作だけでなく、山地を切り開いた焼き畑での雑穀栽培や養蚕、杉の植林、狩猟、イワナ漁なども行われてきました。明治以降は米の栽培や建築用材の搬出、さらに「日本百名山」の苗場山や秘境というイメージを核にした観光産業も行われてきましたが、秋山郷での暮らしはどの時代も山の恵みを利用して成り立ってきたことが分かります。



トチノキの伐採の様子

●トチノキと秋山木鉢

秋山郷ではトチノキは実が重要な食料となり、幹は木鉢の材料にもなる大変重要な樹木として利用されてきました。トチノキ以外の樹木は板として販売できることが分かって以降、伐採が進み、ほとんど山から姿を消してしまい、トチノキが残ったという側面もあります。

雪の上を運搬するほうが楽という理由から 3~4月に国有林等からトチノキを伐採し、集落の近くまで運びます。木工品の作製は 12 月から 3 月に行うため、これらのトチノキは次の冬まで保管しておく必要があります、その間の乾燥を防ぐ目的で融雪用プールの中に浸けておきます。作製期間になると取り出して、内側を荒く削り、手で持てるぐらいの小さなチョウナで更に削って、マエガンナで内側を仕上げていきます。外側はセンを使って仕上げ、最後にカンナで表面を整えていきます。内側と外側では仕上げが異なることを実際に触れて感じてもらいたいと思っています。

こうして出来上がった秋山木鉢は販売するだけでなく、秋山郷の家庭でも多く利用されており、現在でもそば打ちやおやきをこねる際に使われています。複数枚の木鉢がある家もあり、来歴を伺うと、親から譲り受けたものや嫁入りの時にもらったものなど色々な情報が得られました。このように秋山郷では木鉢は単なる道具ではなく記憶をも伝承するものでもあると感じました。



生活道具としての秋山木鉢

●山を知り、山を使うということ

秋山郷に入り色々な生業を見的过程中で、トチノキを使った木鉢づくりでは虫食いや空洞がない木の見分け方、キノコの採集であればキノコが生える木や条件等、それぞれの生業ごとに山を使うための知識や技術が経験や伝承により培われていることが分かりました。

また、木鉢製作のために伐採したトチノキが天然のナメコが発生するポイントになるなど、個別の生業は関係しあいながら存在しており、山で使うための多様な知識や技術は色々な生業を絡めながら生活してきた秋山郷において、長い時間をかけて受け継がれてきたものだということを感じました。

このように、長年受け継がれてきた山を使う知識や技術は森の文化・山の文化であり、それらを木地師のふるさとである東近江市が集め、拠点を形成し、発信することは意義のあることと考えています。

会場ロビーで作品展示を行いました。

●木地師のふるさと発信事業の展示

■木地師のしごとの展示

昔と今の木地師の仕事の違いについて、実際の木地師の仕事の様子をまとめた動画やイラストパネルで解説するとともに、漆の塗り工程を示す椀、器の荒型、ヨキや鋸など製作で使われた道具等の展示を行いました。



木地碗ができるまでのパネルと道具類

■木地師のふるさとアーカイブプロジェクトの展示

平成 29 年度から行っている木地師のふるさとアーカイブプロジェクトの活動で作成した図面や台帳の展示を行いました。また、ボランティアスタッフがプロジェクトを行う中で印象に残っている作品を選定し、コメントとともに展示しました。



アーカイブプロジェクトの展示

●全国の木地師作品展示

東北 12 系統のこけしをはじめ、全国の木地師の作品を展示しました。



東北 12 系統のこけしの展示

●秋山木鉢の展示

秋山木鉢と福島県で製作された木鉢の展示を行いました。参加者は実際に触ったり、持ち上げたりしてその技術を確認していました。



秋山木鉢（右）と解説する井上さん



南会津町針生（手前）と秋山（奥）木鉢を比較

10月28日（土）、29日（日）

新潟県糸魚川市で「木地屋シンポジウム in いといがわ」開催決定！



新潟県糸魚川市のビーチホールまがたまで、「木地屋シンポジウム in いといがわ」が開催されます。東近江市からは小椋市長等が登壇します。詳しくは QR コードからご確認ください。

木地師のふるさと 東近江市

発行：東近江市企画部企画課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

TEL（代表）0748-24-1234 （直通）0748-24-5610

FAX 0748-24-1457

Email kikaku@city.higashiomi.lg.jp

Facebook <https://www.facebook.com/higashioumi.kijishi>

（Facebook では随時、お知らせ等を行っています！！）

市 HP



Facebook

